

牧之原市市民参加条例（仮称）地区別説明会について

1 開催概要

現在、自治基本条例のもと、市民と市との協働によるまちづくりを進めるために、「牧之原市市民参加条例（仮称）」をつくる手続きを進めています。

今回、自治基本条例推進会議委員とまちづくり協働ファシリテーターにも協力いただき、説明会を 10 地区で開催します。

(1) 説明会（内容）

条例をつくるねらい。市の行政活動における参加の対象、方法。自治基本条例との関係など。

(2) 意見交換会（ワークショップ）

市の行政活動におけるより参加しやすい方法 など
地区によっては意見交換会を行いません。

(3) 質問、提案等

2 開催日時等 開催時間は午後 7 時から午後 8 時 45 分頃まで。

月 日	対象地区（区）	会 場
11月5日(火)	坂部（坂部）	坂部区民センター
8日(金)	牧之原（牧之原<相良地区・榛原地区>）	牧之原コミュニティセンター
12日(火)	萩間（中里・白井・神寄・西萩間・東萩間）	萩間公民館
13日(水)	地頭方（地頭方・落居・豊岡・新庄・遠渡）	トーク地頭方
14日(木)	片浜（片浜）	片浜コミュニティ防災センター
15日(金)	相良（相良・福岡・波津・須々木・大沢・大江）	相良庁舎 4 階 大会議室
21日(木)	川崎（静波・川崎）	静波コミュニティ防災センター
23日(土)	菅山（菅山）	菅山農業就業改善センター
28日(木)	勝間田（勝間田）	勝間田会館
29日(金)	細江（細江）	細江コミュニティセンター

対象地区以外の人参加できます。